

対馬市告示第33号

平成23年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成23年6月10日

市長 財部 能成

1 期 日 平成23年6月20日

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	長 信義君
山本 輝昭君	松本 臚幸君
阿比留梅仁君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
初村 久藏君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

○6月21日に応招した議員

○6月22日に応招した議員

○6月23日に応招した議員

○6月29日に応招した議員

○6月22日に応招しなかった議員

阿比留光雄君

○6月23日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

○6月29日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

平成23年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成23年6月20日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成23年6月20日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度対馬市一般会計補正予算(第8号))
- 日程第11 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第12 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号))
- 日程第13 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第3号))
- 日程第14 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第4号))
- 日程第15 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算(第1号))
- 日程第16 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号))
- 日程第17 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第18 報告第1号 平成22年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について

- 日程第19 報告第2号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第20 報告第3号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第21 報告第4号 平成22年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第22 議案第49号 平成23年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第50号 平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度対馬市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第11 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第12 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号））
- 日程第13 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第14 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第15 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号））
- 日程第16 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））

- 日程第17 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第18 報告第1号 平成22年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第19 報告第2号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第20 報告第3号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第21 報告第4号 平成22年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第22 議案第49号 平成23年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第50号 平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）

出席議員（21名）

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成23年第2回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定によって、兵頭栄君及び脇本啓喜君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付いたしております会期日程案のとおり、本日から6月29日までの10日間とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は、本日から6月29日までの10日間に決定しました。

暫時休憩します。

午前10時01分休憩

.....

午前10時11分再開

○議長（作元 義文君） 再開いたします。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

第1回定例会終了後における議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、議長が閉会中に特別委員の辞任を認め、その後任の選任を行っております。辞任及び選任した委員は、配付しております特別委員会構成表のとおりであります。国県道路整備促進対策特別委員会の副委員長に脇本啓喜君が選任されております。また、先週15日、東京で開催されました全国市議会議長会におきまして、同会長より兵頭議員が議員歴10年以上の表彰を受けましたことを報告をいたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許可します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに平成23年第2回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、3月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、東日本大震災に関することですが、この未曾有の大災害となりました東日本大震災から3カ月が過ぎ、今もなお生々しい震災のつめ跡が当時の悲惨な出来事を鮮明に残し、多くの方々が不自由な避難所での生活を送られております。

本市としましても積極的にできる限りの支援を行うため、3月14日から義援金箱を本庁及び各地域活性化センターなど17カ所に設置し、6月17日までに、1,056万803円の大変温かい義援金が寄せられ、全額を日本赤十字社を通じ、被災地に送金をしております。また、粉ミルク等の支援物資を段ボール箱28箱搬送、避難者受け入れのための公営住宅39戸を準備しているところでございます。

人的支援としましては、去る5月13日から長崎県派遣隊の一員として、宮城県石巻市へ3名1組、15日間の日程で計4回、職員を派遣決定し、現在は第4陣が被災地において職務に精励しています。また、震災発生の日後、3月14日には、消防職員3名を11日間、岩手県久慈市や野田村に、5月26日には、保健師2名を7日間、福島県福島市に派遣を行い、派遣総人数は17名、派遣延べ日数は227日となっております。

被災地、石巻市から5月27日に任務を終えた職員からの業務報告の一端をここで紹介いたしますと、宿舎は、老人福祉施設の大広間に東京都の派遣隊20名と長崎県の派遣隊20名がごろ寝で、余震に起こされながらの毎日で、食事は朝からレトルトカレー、お昼はカップラーメン、夜は弁当の支給と体調管理に不安を感じたそうです。罹災証明書の発行が主な業務で、まちには下水のにおいが立ち込め、港には魚の腐敗臭が漂い、地震から2カ月も過ぎたにもかかわらず、いまだ傾いた家や今にも崩れ落ちそうな老舗旅館、柱だけが残った飲食店などが見受けられたそうです。

派遣期間が2週間たち帰島するころには、その老舗旅館も解体され、柱だけ残っていた飲食店は、ふつり合いな真新しい壁板で補修されているなど、確実に復旧は進んでいるようでしたが、瓦れきの集積地、津波をかぶった車の集積地はどこも飽和状態で、これから出る全壊、大規模半壊などの家屋はどこに置くのか、この処理だけでも年単位ではなく、10年単位の年月が必要になろうと報告を受けました。

改めて震災で亡くなられた方々に深い哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興に向けて引き続き皆様の御協力をいただきながら支援を尽くしてまいりたいと存じます。

次に、対馬釜山間の国際航路の運休経過と再開についてでございます。

東日本大震災による津波被害及び震災によって引き起こされた福島第一原子力発電所事故後、乗客のほとんどを占める韓国からの集客が困難であるとして、対馬釜山間の国際航路を3月

28日から9月30日の約6カ月間、運休するとの報告を3月20日に航路事業者である大亜高速海運から正式に受け、その対応に今日まで長崎県をはじめとする各行政機関や対馬市内の民間団体とともに、航路の早期再開に向けた取り組みを精力的に行ってきたところであります。

原発事故の風評被害が海外で広まっている中、韓国からの乗客の減少は当分の間は影響が出るものと認識はしておりましたが、6カ月という空白は、日韓の人的・文化的交流にも多大な影響を及ぼし、経済的にも冷え込むことが予想されるため、釜山対馬航路運休対策委員会を立ち上げ、早期の航路再開の取り組みと運休中の対策として、JR九州高速船のビートルの対馬への臨時寄港のお願いを行うことを確認したところであります。

航路事業者の運休に至った経過をまず確認することが必要であることから、対策委員会メンバーとともに航路事業者との面談を4月18日に釜山市で行いましたが、過去10年間における航路事業者としての考え方や対馬の受け入れ体制への不満などが出されました。その後、5月5日から8日まで釜山市で開催されました朝鮮通信使祝祭には、対馬特設のブースを設け、「原発による放射能の心配は全くありません。対馬は安全です」との観光客誘致に向けた街頭PRも行ったところであります。

5月9日には、2度目の航路事業者とのトップ面談を行いました。再開時期の提示はありませんでした。

本市といたしましても、航路再開に向けての韓国からの誘客対策のソフト事業の展開や長崎県との連携による国際航路・航空路の緊急支援対策事業の実施に向けた協議を行っているところであります。

このような状況の中、航路事業者から5月27日に私との面談を行いたいとの要請があり、福岡市において、対馬市議会作元議長、長崎県企画振興部永川部長らを交え、面談を行ったところであります。

この面談の中で、航路事業者から、6月中旬には航路を再開するとの表明があり、その後、5月31日付で正式に、6月17日から運航を再開するとの報告を受けたところであります。その後、CIQとのダイヤ調整等もあり、6月17日から7月24日までの期間は、週末（金・土・日）の1往復運航し、順調に集客ができるようになれば毎日運航にするか、今後決めていくとのこととあります。

今回の震災によって、約2カ月間の国際航路の運休に至りましたが、3カ月間ですね、申しわけありません。観光交流を目指す本市の受け入れ体制における課題を改めて感じとったところであります。

今後は、行政と民間、そして市民がおもてなしの心を持って、観光施策を推進する必要があると痛感した次第であります。

次に、大型客船の厳原港入港についてであります。

日本クルーズ客船の大型客船ぱしふいっくびいなすが、5月11日、厳原港に初めて入港しました。旅行客約300人は、あいにくの雨にもかかわらず、新緑で包まれた対馬の自然を満喫し、次の目的地である鳥取県の境港に向け、夕方出港をいたしました。

今回の入港は、観光客誘致を行うための対応策として、気象状況や着岸における諸条件をクリアできたための入港となりました。なお、今秋にも大型客船の厳原港入港が予定をされております。

次に、対馬市国際諮問大使についてであります。

対馬の振興浮揚に関する市長の諮問に対する提言・助言及び支援を行う対馬市国際諮問大使として、韓国の歴史学者で仏像研究の重鎮であるチョン・ヨンホ氏を3月18日に委嘱いたしました。また、厳原港まつり・対馬アリラン祭や朝鮮通信使縁地連絡協議会など、韓国との国際交流の中核としての役割を果たしていただいております財団法人釜山文化財団の前代表理事でありましたカン・ナムジュ氏にも対馬市国際諮問大使の委嘱を7月1日に予定をしております。

次に、離島ガソリンの値下げについてでございます。

経済産業省資源エネルギー庁は、給油所等販売店が離島内で消費されるガソリンを直接消費者に値引き販売した場合に、販売店に値引き額を助成するなどの離島ガソリン流通コスト支援事業を平成23年5月1日から実施をされております。

対馬島内の値引き額は1リットル当たり7円であり、本事業は国の予算の関係上、原則として平成24年3月31日までとなっております。

なお、今回の支援事業における値引き販売の効果を検証するため、各販売店における小売価格調査を行うこととなっております。

次に、海洋温度差発電についてであります。

対馬北部海域における海洋温度差発電につきましては、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、略称NEDOの海洋エネルギー技術研究開発公募事業に向け、精力的に提案作業を進めているところでございます。

公募期間は、平成23年、この6月上旬から7月上旬の予定となっており、対象者が企業・大学などとなっていることから、現在、本市がどのような形で当該公募事業に参画できるのかの議論を重ねているところでございます。

公募事業に係る補助率は、実証研究の部門として3分の2が国費補助となっていることから、残る3分の1は事業主体が負担することとなるため、本市としても応分の負担が必要になるのではないかと考えております。

現段階での応募企業は、元佐賀大学長の上原先生が代表取締役を務めておられます株式会社G

ECが主体となると考えています。

また、本公募事業に採択されれば、研究実証期間は、平成28年2月までの5カ年間となっておりますが、さらに3年間の事業延長が認められるとのことであります。

なお、当該事業での実証プラントは、発電出力1,000キロワットの予定であります。

次に、消防本部上県出張所の完成についてであります。

かねてより建設しておりました消防署上県出張所が、去る3月26日に完成し、同月28日より業務を開始しました。

庁舎は、鉄筋コンクリートづくり平屋建て、延べ面積402.04平方メートルで、対馬北部地域における消防の拠点施設として期待をしております。

次に、浸水警報装置の設置についてであります。

5月30日、毎年のように国道沿いにおきまして冠水を繰り返し、住民を悩ませておりました上県町佐護地区に浸水警報装置の設置が完了しました。

この装置は、同地区の深山バス停直近に設置し、路面の冠水が一定の高さ——現在の設定では路面上50センチでございますが、この一定の高さに達しますとセンサーが感知し、サイレンが鳴り、赤色回転灯が作動すると同時に、あらかじめ指定した4カ所の機関へ自動的に電話連絡を行うものであります。

強い雨音などによりサイレンの可聴範囲が狭くなる場合は、連絡を受けた指定機関が警報装置作動の旨を速やかに付近の住民へ告知放送を使い周知することとしております。

次に、先ほど私も議場に入って聞いたんですが、全国の630社からなるケーブルテレビの集まりがあるんですけども、この17日、金曜日に東京において日本ケーブルテレビ大賞グランプリを受賞してきたという話を今聞きました。昨年秋に放送をされたはずですが、この3月に閉校しました加志々中学校最後の文化祭の取り組みを取材をした番組「ザ・ラストメッセージ〜加志々より愛をこめて〜」という番組、これが全国百三、四十出品された作品の中で最高賞のグランプリを受賞してきましたと。その場でグランプリの発表があつて、行つた担当者もびっくりしたという話を先ほど聞いたところであります。大変対馬にとって喜ばしいことだというふうに思います。

最後に、議案関係について御説明いたします。

本定例会に御審議願います案件につきましては、専決処分の承認8件、報告4件、平成23年度一般会計補正予算など2件、条例の制定、廃止及び一部改正11件、新たに生じた土地の確認及び区域変更3件、市道の認定、廃止12件、総合事務組合の組織の減少及び損害賠償の額の決定案件それぞれ1件、あわせて42件の案件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の

上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） おはようございます。総務文教常任委員会の所管事務調査報告をいたします。

平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成23年5月31日、午前10時より、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、教育委員会事務局より、大石教育部長、志田次長兼総務課長、財部副参事兼係長の出席を求め、（1）校舎等耐震化工事の実態調査について、（2）教職員住宅の一般への貸し付け状況について、現地調査を含め説明を受けたところであります。

まず、校舎等耐震化工事の実態について、①東日本大震災を教訓として災害時の避難場所としての活用も視野に入れた校舎等の耐震化事業の実施を図るべきである、②I s 値、これは耐震指標といいます、I s 値にかかわらず子どもたちの安全確保のための措置を講じてほしい、③耐震化事業に係る補助金の有効活用を図ること、などが委員会としての主な意見であります。

島内小中学校の耐震診断結果について申し上げますと、学校等施設はI s 値（耐震指標）0.7以上が必要とされており、0.3未満は早急に耐震補強を行うよう求められていますが、平成19年度から平成21年度以降の耐震診断結果では、I s 値0.7以上は美津島北部小学校校舎の2.91が最高値で、そのほかにわずか6校であります。また、I s 値0.3未満は南陽小学校体育館の0.15のほか大船越小学校、東部中学校両校の体育館もI s 値0.3未満であります。

国においては、公立小中学校の耐震補強工事に関する地震防災対策特別措置法が改正され、国庫補助率も引き上げられておりますので、特にI s 値0.3未満の体育館等については、来年度以降早急に耐震補強工事に着手されるよう要望いたします。

次に、教職員住宅の一般への貸し付け状況について報告いたします。

平成23年度の教職員住宅入居状況は、住宅戸数215戸のうち入居戸数138戸で、内訳は教職員105戸、教職員以外33戸の入居状況であり、空き戸数は77戸で、入居率64%であります。

また、教職員住宅の借地状況は、借地件数19件、住宅戸数44戸で、入居戸数20戸のうち教職員14戸、一般住宅6戸で、空き家24戸であります。

委員の主な意見として、教職員住宅は入居しないと管理が行き届かないのではないかと、また、空き家の中には使用不能の住宅もあるのではないかなどの意見があっておりますので、市長部局とも十分検討されるよう要望しておきます。

また、当日は、午後より耐震化事業実施済みである豊玉中学校の現地調査を実施し、閉会いたしました。

最後に、今回の所管事務調査におきまして、事前の資料提出に御協力いただきました教育長をはじめ、関係者の皆様にお礼を申し上げます。今後も当委員会は所管の事務調査を順次実施する予定でありますのでよろしくお願いをいたします。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容と、その概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成23年6月2日午後1時30分より、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より長郷市民生活部長、扇福祉保健部長、糸瀬理事並びに担当課長の出席を求め、所管する事務事業について説明を求めました。

まず、福祉保健部より、直営診療所である豊玉診療所は、昨年度まで医師2名体制でありましたが、今年度より新たに2名の医師が勤務され、4名の医師による診療体制となりました。このことにより、対馬中部地域における地域医療体制の充実が図られていくものと期待するところでございます。

一方、救急2次病院である対馬いづはら病院で4名、上対馬病院で1名の医師の減となっております。現場の医師は、精神的・肉体的に厳しい状況であろうと存じます。平成26年10月には、

対馬市における中核的機能を持った新病院が開設される予定です。素晴らしい施設ができては医師がいなければその機能は十分に発揮できないわけです。市当局におかれては、病院企業団と連携し、医師確保に向けて今後とも積極的に取り組まれることを要望いたします。

次に、対馬市行財政改革大綱実施計画に基づき、平成22年3月に策定されました対馬市保育所配置計画によりますと、少子・高齢化及び人口の減少により保育所入所児童数の減少が続いており、見直し計画では、平成22年度に塩浜へき地保育所と阿連へき地保育所が閉鎖となりました。24カ所の保育施設を認可保育所10カ所、へき地保育所8カ所に統廃合するとの計画が示されており、今後は、入所児童数の動向を見極めながら慎重に統廃合を進めていくとのこととあります。その中で、比田勝保育所について、幼保連携型の認定こども園が計画されております。昨年度、第2回定例会の糸瀬議員の一般質問に対し、市長は、比田勝幼稚園は建設後40数年を経ている木造園舎であり、また、幼稚園、保育所とも借地であることから、公共施設が借地であるのは好ましい姿ではないとの認識で、泉保育所を含めて物事を考えていかなければならないと発言されております。施設整備には国の示す基準・財源・地域の理解等いろいろな問題があると考えます。福祉保健部は、配置計画に沿って教育委員会と協議・検討を行う協議会を設けたいとの方針が示されました。前向きに議論が進みますよう要望をいたします。

また、保育所の配置について、保育所配置計画では少なくとも配置保育士の半数以上は、正規保育士を配置すべきと記述されています。しかし、鶏知保育所においては、必要保育士14名に対し、正規保育士は4名の現状です。統廃合や民間委託も計画されていますが、対馬市の正規保育士の年齢構成は50歳以上が約6割の現状です。将来の保育士の年齢構成を考えたとき、職員採用について十分研究されることを望みます。

市民生活部では、地域グリーンニューディール基金事業により実施した海岸漂着ごみ回収について、昨年度は事業費2億226万4,000円で、21地区において実施され、全体で1万3,700立方メートルの回収実績であります。回収されたごみが荷揚げ場等に長期間仮置きされ、搬出に相当の日数を要しました。また、一部は繰越事業となっております。おくれた原因は、県への確認検査の依頼及びその検査日程の調整、さらに入札執行のおくれによるもので、昨年度の反省を踏まえ、今年度は事業着手を早期に行い、回収運搬についてもまとめた入札ではなく、一定量のごみが回収された時点で随時入札執行を行い、年度内処理計画であるとのことです。

次に、合併浄化槽について、本市の普及率は25%で、他の市町に比べ低い水準にあります。生活環境の保全及び公共衛生の向上を図るため、普及率の向上に努めなければならないと考えます。担当部長の説明によりますと、旧町時代はほとんどの町で国の補助基準額に町単位で上乗せ補助を行っていましたが、対馬市になって単独補助の上乗せが廃止になったことが普及の進まない要因と考えられるとのことでした。ちなみに、合併時平成16年度は、117基設置されまし

たが、毎年度設置数が減少し、平成22年度はわずか22基の設置に終わっています。担当課として、年度途中ではあるが、普及率向上のため補助率の改正を検討しているとのことで、厳しい財政状況ではありますが、速やかに改正されることを望むものです。

最後に、次の委員会においては、地域医療について現地視察を含め調査研究を行うことといたしております。

以上で、厚生常任委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成23年5月26日に、阿比留光雄委員は欠席でありましたが、観光物産推進本部より本石本部長ほか2名、美津島地域活性化センターより主藤部長ほか2名の出席を求め、ショッピングセンターパル21とショッピングセンターティアラの商業施設の現在の状況と空き店舗の今後の動きについて、現地調査を行いました。

まず始めに、ショッピングセンターパル21ですが、株式会社丸和が撤退後も20年間営業を行うという契約のもと、テナント料は毎月きちんと入金され、収支上は特に問題はありません。

現在15年経過しており、あと5年残っております。万が一契約を破棄した場合は、建設協力をいただいておりますので、その中から差し引きとなります。

今後に当たっては、空き店舗を早く解消するために、相手が入りやすい条件、テナント料は少し下げてでも交渉を続けていくとのことであります。

また、JAふれあい市潮菜館がすぐ前にオープンしましたが、農協で扱っている商品とパル21の商品にバッティングすることはなく、逆に相乗効果が出て、パル21にお客が足を伸ばしてくれ、プラスになっているとのことでした。

次に、厳原ショッピングセンターティアラですが、1階の区画で、平成22年8月より空き店

舗となっており、現在は販売催事等で外部利用し、来店客の増加につながるように活用しているそうです。

2階は、平成21年9月より空き店舗が1区画ありましたが、平成23年1月よりお土産店が入店をし、空き店舗は解消をされております。

共有部分ポケットパークは、さまざまなイベントを誘致し、平成22年度は年間337日開催をし、にぎわいの創出に貢献しているそうです。

誘致については、島内では新聞折り込み等を行い、それ以外は商業コンサルタントを通じ、テナントリーシング活動を継続して、早く解消に努めていくとのことであります。

視察後、対馬市交流センター3階会議室で委員会を開催いたしました。委員会では、パル21につきましては、店舗内もきちんと整理をされ、通路もすっきりして安心して買い物ができると絶賛の声が出ていました。ショッピングセンターティアラは、通路に商品がかなりはみ出たところもあり、万が一、火災のときなどは避難に支障が出るおそれがあるので、通路の確保について改善を強く市担当部局に要望しました。

また、大型バスの駐車スペースを確保し、テナントの売り上げにつながるよう委員会としても要望をいたします。

以上で、産業建設常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員長、齋藤久光君。

○議員（8番 齋藤 久光君） 改めまして、おはようございます。ただいまより国県道路整備促進特別委員会の調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成23年5月18日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、小宮教義委員は欠席でありましたが、市長部局より掘建設部長ほか担当課長等の出席を求め、第9回の委員会を開催いたしました。

まず、平成23年第1回定例会で決定された常任委員の所属変更に伴い、平成23年3月23日付で山本輝昭副委員長が辞任され、同日付で大浦孝司委員が新たに選任されておりました

ので、空席となっていた副委員長の選任について協議を行いました。互選の結果、脇本啓喜委員を副委員長に選出することに決定しました。

次に、当委員会の本年度の調査・研究についての方向性を議題として、平成23年度の対馬振興局管内国県道路事業等について堀建設部長より説明を受け、これに対し、委員から、国道、県道の事業予算等について東日本大震災による影響はないのかなどの多くの意見が出されました。

今年度、当委員会はもとより地元地域の長年の悲願であった上県町佐須奈地区の一般国道382号道路改良事業（大地バイパス）並びに厳原町中村地区の一般国道382号交通安全施設整備事業（中村工区）の2件が新規採択されております。このことは地区推進委員会の喜びも大きく、今後の事業展開と完成に向け、地元としても最大限の協力をしていきたいとのことでございました。

そのほかの今年度実施事業として、主要地方道は棧原小茂田線の上見坂工区、厳原豆殿美津島線の鶏知工区と久和工区、上対馬豊玉線の舟志工区の4事業、一般県道は唐崎岬線の佐保工区、瀬浦厳原港線の佐須瀬工区の2事業、都市計画道路では今屋敷地区において街路事業と地中化事業の2事業が予定されております。新規事業とあわせて全部で10事業、予算総額12億6,400万円を平成23年度予算として計上いただいておりますが、東日本大震災の影響による予算の削減等が懸念されるところであります。

改良が必要な未改良区間について、事業の採択を受けるに当たって一番の障害となっているのが共有地等の用地問題であります。当委員会としても、市長部局に対し入会林整備や筆界未定の解消について積極的な推進を図り、また地域の関係者及び地権者の協力をいただきながら、事業の早期着手に向けての環境整備を図っていくよう要望していくことを確認いたしました。

国道、主要地方道、一般県道における未改良区間の整備促進に係る当委員会のこれまでの活動を振り返り、特別委員会の存在意義を示すためにも、国・県への積極的な陳情活動が必要であるとの強い意見が出され、市長部局と調整することを委員会の総意といたしました。

当委員会の活動とは別に、厳原南部地区道路整備促進協議会より、主要地方道厳原豆殿美津島線（新久田トンネル～一般県道瀬浦厳原港線接点間）の整備促進について、対馬振興局長と対馬市長への要望・陳情を計画しており、議会特別委員会の協力をお願いしたい、との要請があり、5月17日、対馬振興局長へ、5月18日、対馬市長へ、それぞれ要望書の提出に同行いたしました。その中で、同協議会の橋会長より、厳原南部地区の主要地方道の未改良・未整備による交通安全確保、救急患者搬送、通勤・通学の安全、大型保冷車・大型観光バスの運行等による危険性など、多くの課題を抱えている南部地区道路状況について、長年にわたり政治と道路行政の貧困により、地域住民は不便・不利益を被ってきた現実を見ていただき、地域再生を図る点からも、この区間の整備促進は沿線関係地区の悲願であり、早期解決が叶いますよう特段の御高配をお願い

いします、との要望がされました。

この区間は、当委員会の調査・研究の箇所と重なり、委員会代表として私からもあわせてお願いをさせていただきました。

以上、この件についての経緯を説明し、委員会の了解をいただき、今後においても地域住民の期待を受け、本特別委員会のさらなる調査・研究を積極的に行うことを確認いたしました。

以上で、国県道路整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
暫時休憩します。11時15分から再開します。

午前11時01分休憩

.....
午前11時14分再開

○議長（作元 義文君） 再会します。

日程第9. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。
大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会の議員報告を行います。

平成23年3月28日に招集されました長崎県病院企業団議会第1回定例会の議案審議について報告をいたします。

午後1時より、長崎市出島会館において、議員13名出席のもと、上程されました3議案が慎重に審議されました。

第1号及び第2号議案は、条例議案であります。

まず、第1号議案は、上五島奈良尾病院の廃止に伴い平成23年4月1日からその機能を診療所として新たに開設を予定しておりましたが、その名称を上五島病院附属診療所「奈良尾医療センター」とすることに伴い、所要の改正を行うものであります。

第2号議案は、長崎県病院企業団認定看護師育成研修費貸与条例であります。この制度は病院企業団の看護の質の向上を図るため、看護職員に対する認定看護師研修費貸与制度を創設するもので、病院が必要とする看護分野の認定看護師資格取得研修に参加する職員に対し、入学金・授業料・生活費等を無利子で貸与することとし、資格取得後、5年間病院に勤務すれば貸与金の返還を免除することができる仕組みとなっております。

第3号議案は、平成23年度長崎県病院企業団病院事業会計予算であります。御承知のとおり県立島原病院・大村精神医療センター及び五島6病院・対馬3病院を含めた11病院の当初予算を一括計上しているところでありますが、総収益239億5,250万8,000円、総費用237億8,733万9,000円で、収支は1億6,516万9,000円の黒字となっております。

ちなみに、対馬3病院の内訳であります。いづはら病院は、総収益36億9,424万1,000円、総費用36億2,419万2,000円で、7,004万9,000円の黒字。中対馬病院は、総収益18億5,811万4,000円、総費用18億1,650万4,000円で、4,161万円の黒字。上対馬病院は、総収益11億2,615万円、総費用11億8,429万5,000円で、5,814万5,000円の赤字が見込まれているところであります。

また、予算関連の説明に当たり対馬新病院建設について、基本設計業務委託料5,775万円、実施設計業務委託料8,662万5,000円、事務費2,251万5,000円で、総額1億6,689万円が盛り込まれているところであります。

なお、審議中、対馬新病院のオープンは、平成26年10月とし、同年12月までに基金を含めた精算業務は完了しなければならない。できない場合には、基金の返納もあり得るとのことでありましたが、今回の東日本大震災の復旧に伴い国内の建設資材の高騰、人手不足等予期せぬ事態が発生することも予測されること、離島はさらに劣悪な要素が存在することから、期限の制約について、病院企業団議長名で国への要望書を作成し、上級機関へ理解を求める活動が必要であることを確認、これを実施することで、全議員、意見の一致したところであります。

また、議員より、新病院建設用地と地震による津波について、質疑がありましたが、企業団側より次のように答弁がなされております。

東日本大震災と津波の関係は、プレートの境で津波は起こるということであり、九州の西方海域にはプレートはないと言われており、津波のおそれはないとの見解であります。

以上、上程されました第1号、第2号、第3号議案は慎重に審議された結果、賛成多数で原案のとおり可決されましたことを報告いたします。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告を終わります。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 承認第1号

○議長（作元 義文君） 日程第10、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成

22年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました承認第1号専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を、去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めるものであります。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税等の額の確定による増額及び事務事業費の決定による財源調整などが主なものであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成22年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億8,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321億1,562万2,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから7ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条繰越明許費の補正は、8ページから11ページにかけての「第2表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費についての追加、変更及び廃止をいたしております。

追加といたしまして、老人福祉施設維持補修事業ほか3件、2,164万6,000円、この追加の理由でありますけれども、東日本大震災による物品等の調達がおくれたことによるものが主なものであります。

変更につきましては、補正（第7号）で議決をいただきました繰越明許費のうち、旧火葬場解体事業ほか26件の繰越額と合計金額をそれぞれ変更いたしております。

また、廃止につきましては、地域介護福祉空間整備等補助金ほか1件が年度内の事業の完了により廃止いたしております。

第3条地方債の補正は、10ページ及び11ページの「第3表 地方債補正」によるとするものであります。事業費の決定により一般単独事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債及び災害復旧事業債を変更し、起債限度額を34億4,730万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

18ページをお願いいたします。まず、歳入であります。2款地方譲与税から3款利子割交付金、20ページの4款配当割交付金から8款国有提供施設等所在市町村助成交付金、

22ページの9款地方特例交付金までは、交付額の確定によりそれぞれ補正いたしております。

10款地方交付税は、普通交付税の追加、特別交付税の決定により16億101万7,000円を増額いたしております。

11款交通安全対策特別交付金は、交付額の確定により55万6,000円を増額、12款分担金及び負担金1項分担金は、移動通信用鉄塔施設整備事業分担金など133万8,000円を増額しております。

24ページをお願いいたします。2項負担金は、有線テレビ加入負担金及び助産・母子生活支援施設入所負担金を50万2,000円減額しております。

13款使用料及び手数料1項使用料は193万7,000円を増額しております。残土処分場使用料の増額が主なものであります。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、保育所運営費負担金、生活保護費負担金、災害復旧事業負担金など3,877万1,000円を減額しております。

26ページをお願いいたします。2項国庫補助金は、デジアナ変換設備整備事業補助金等の減額により617万4,000円を減額補正をしております。

15款県支出金1項県負担金は保険基盤安定負担金など、28ページをお願いいたします。1,478万7,000円を減額、2項県補助金は緊急地域雇用創出事業交付金1,590万7,000円の減額等、事業費の確定によりまして、30ページをお願いいたします。4,965万4,000円を減額、3項委託金は参議院議員選挙費委託金など1,618万5,000円を減額しております。

16款財産収入1項財産運用収入は教職員住宅貸付収入など158万4,000円を減額、2項財産売払収入は家畜導入牛売払収入45万円を増額しております。

32ページをお願いいたします。17款寄附金は287万7,000円の増額、18款繰入金金は、歳入の増等により減債基金繰入金5億2,000万円を減額、20款諸収入は、各事業の決定により702万3,000円を減額しております。

21款市債は、事業費及び起債額の決定により、34ページをお願いいたします。2,680万円を減額しております。

次に、歳出につきまして御説明をいたします。

36ページをお願いいたします。1款議会費は、費用弁償など138万5,000円を減額しております。

2款総務費1項総務管理費は、3目財政管理費の減債基金積立金8億1,486万2,000円、振興基金積立金5億5,000万円の増額、38ページをお願いいたします。15節工事請負費の移動通信用鉄塔施設整備工事749万8,000円の減額など、40ページをお願いいたします。補

正額13億2,035万円といたしております。2項徴税費は286万6,000円を減額しております。納税組合事務取り扱い費の減額が主なものであります。4項選挙費は、参議院議員選挙費、42ページをお願いいたします。長崎県議会議員選挙費及び農業委員会委員選挙費を2,647万2,000円減額、5項統計調査費は、指定統計費89万1,000円を減額しております。

44ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費は、給付費の確定等により国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療広域連合負担金、介護保険特別会計繰出金など5,834万4,000円を減額、2項児童福祉費は2,827万7,000円を減額しております。保育所運営費負担金、乳児医療医療費の減額が主なものです。

46ページをお願いいたします。3項生活保護費は扶助費1,448万1,000円の減額が主なものであります。

4款衛生費1項保健衛生費は、母子保健事業委託料1,140万円の減額、48ページをお願いいたします。健康増進事業委託料、合併処理浄化槽設置事業補助金など6,825万6,000円を減額、2項清掃費は13節委託料の漂着物処理委託料1,759万6,000円の追加、海岸漂着物処理設計管理業務委託料1,559万8,000円の減額のほか、50ページをお願いいたします。塵芥処理費、し尿処理費など4,049万6,000円を減額しております。

6款農林水産業費は、1項農業費は、52ページをお願いいたします。農業振興に係る事業の確定等により1,487万7,000円を減額、2項林業費は、54ページをお願いいたします。しいたけ生産推進補助金などの確定により943万8,000円の減額、3項水産業費は、56ページをお願いいたします。事業費の組替や漁業整備事業費などの確定により1,313万4,000円を減額しております。

7款商工費は、58ページをお願いいたします。ツシマヤマネコ基金積立金73万2,000円の追加と事業費確定による補正であります。

8款土木費1項土木管理費は、残土処分場管理等委託料など25万7,000円を増額、2項道路橋りょう費は、久田日掛線道路改良工事、尾浦線道路改良工事などの追加のほか、60ページをお願いいたします。用地購入費、建物等補償費の減により147万9,000円を減額、3項河川費は、急傾斜地崩壊対策事業負担金332万円の減額、4項港湾費は事業費の決定等により5万7,000円減額をいたしております。

62ページをお願いいたします。5項都市計画費は、事業費の決定により6万円を減額、6項住宅費は財源内訳の変更であります。

9款消防費は、防災行政無線移設工事費の確定等により330万2,000円を減額しております。

64ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費は9,879万3,000円の増額で、教育施設整備基金積立金1億円の追加が主なものであります。2項小学校費は570万円の減額で、健康診断委託料、就学援助費の減が主なものであります。3項中学校費は627万円の減額で、光熱水費、就学援助費等の減が主なものであります。

66ページをお願いいたします。5項社会教育費は緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生事業費の確定及び東日本大震災の影響による事業中止等により836万円を減額、68ページをお願いいたします。6項保健体育費は光熱水費や学校給食会委託料など1,256万4,000円を減額いたしております。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は、農業、林業、漁港に係る災害復旧工事の確定により124万5,000円を減額、2項公共土木施設災害復旧費は道路及び河川災害の事業費の確定により、70ページをお願いいたします。456万円を減額、4項その他の災害復旧費は、単独災害復旧費146万4,000円を減額いたしております。

12款公債費は財源内訳の変更であります。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金144万4,000円を増額しております。

72ページから75ページにかけて補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので御参照方をお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくをお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 1点だけ確認の意味で質問させていただきますが、企画費について総務部長のほうにお尋ねをしておきたいと思いますが、いわゆる有線テレビの光受信装置、軒下についてるやつですが、それと電源部、これはもちろん市の備品であろうと思いますが、これを、例えば一時的に移設していいですか、移動する場合には、今ケーブルテレビのほうでそういうのを移動する場合は、ケーブルテレビのほうに届け出をしてくださいということで文字放送があつてみたいですが、これは基本的にそこで、例えばその移設費用等が発生するかどうか、その確認をまずしておきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） IP告知放送等につきましての御質問でございますけれども、現在CATV事業につきましては、コミュニティメディアのほうに指定管理をいたしております。その中で個人の移設等につきまして、個人的な理由による移設でございます。例えば住宅を建てかえるとか移設をするとかいう場合につきましては、個人の理由によります移動でありますので経

費をいただくという形をとっております。通常の工事移設費につきましては、1万5,000円から3万円程度になるかと思われま。条件によりまして、ただ単なる移設につきましては1万五、六千円程度、また一定期間、別の箇所に仮の施設を設置をいたしまして、新しく家等を建てた場合について、そこに設置するというのであれば2回の派遣工事が必要になりますので3万円前後かかるかと思っております。これすべてコミュニティメディアさんのほうに委託をしておりますので事業費等の精査につきましては単価等の基準に基づいた工事を行っているものと考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） もちろん、対馬市の有線テレビの情報センター条例ですか、これに第10条でそういうものが記載をされておりますが、ただ1点、私がちょっと事例を申し上げますと、外壁工事を今する場合に、一時的に、光受電装置と電源部を何日間か一時的にちょっと仮に移さなきゃいけないということで、ケーブルメディアのほうに届け出を正直にしたわけですが、簡単に普通の電気屋さんでもできるような仕事なんですよ。それを届け出た場合に3万円の移動っていいですか、それが請求があったということで聞き及んだわけですが、そこで例えば仮設住宅に一定期間、何カ月かする場合は、それはもうやむを得ないと思うんですね。ケーブルの延長とかそういうものがあつた場合には、私は仕方ないと思うんですが、仮に何日間かその外壁を、受電装置が設置されてるその外壁部を何日間か仮に移動する場合に、私はそこらあたりが、工事費が発生するっていうことが、ちょっと私、腑に落ちないわけですよ。ただ時間的に、例えば何時間かかつたから5,000円か1万円の工事費を費用弁償する分にはわかるんですけど、基本的に3万、3万っていいですか、今、部長が1万5,000円から3万という基準があるそうですが、3万の請求を市民の方に負担させなければいけないのか。私は指定管理を受けてる会社の方針ですから、市がそこまで単価についてもあまり言えないと思いますけど、そこらの指導というのができないのかな。そのやっぱし場面場面によって私は応分の対価っていうのが発生するのは、それは理解できますけど、何時間かの工事で3万、市民に負担させるのかな。それはもちろん市の備品ですから、そこらあたりの研究の余地がないのか。今後また、今までそういうものが発生してないのかどうか。私はもう一度精査をしてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 確かに小川議員さんの言われることはわかるんですけども、条例上個人の負担において移設工事を行うということになってます。その移設工事費につきましては、いろんな各種条件によりまして最低でも1万5,000円から3万円ということで、先ほど私、

答弁させていただきましたけれども、その単価等につきましてコミュニティメディアさんのほうともう一度検討いたしまして、果たしてそれが妥当な額なのかということを検討いたしたいと思っておりますけれども、そこに、移設工事に行く場合につきましては2人の職員が恐らく行くと思います。2人の職員の給与等、時間は短いにしてもそこまでの時間の制約がされますので、そういった人件費等の単価につきましても検討いたしたいと思っておりますので御理解をきょうのところはお願いをいたしたいと思えます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 最後です。それ費用弁償が発生するのはもう理解しております。ですから、その方が、その市民が高いじゃないかということで、最初現場を見て3万という金額が設定されたわけですね。それでいろいろ高い安いともめたんでしょう。だから、その市民の方も市の備品だからそこで3万円とかってというのが発生することがないという、届け出なければいけないので届け出た。そこで3万円の費用弁償が発生したということで一悶着あったそうです。そうすると、最終的にはその1万5,000円で落ち着いたということですが、私はそこらあたりの基準がやはりもう少し、どっかの線で基準っていうのやっぱし定めるべきじゃないかなと。これ指定管理者ですから、指定管理者制度とってますから管理者のほうに一任をするのもいいんですが、あくまでこれは公の備品でありますので、そこらあたり今までそういう事例はなかったのかどうか、まじめに3万請求されて3万払った事例はないのかどうか。それは工事の内容によりますけど、そこらあたり私は精査をしてもらって、今後はそういう適正な工事費といいますか、何が適正かわかりませんが、時間帯、その人も2時間かそこらで終わるから高いじゃないかという、いろんなトラブルがあったそうですけど、そのあたりもう一度精査をして管理者のほうに指導をしていただきたい。これ要望しておきます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 61ページ、下のほう、真ん中あたり、国際ターミナル使用料検収委託料減6万8,000円ってなってますが、これ3月、最終のほうになると週末しか運航しなくなってお客さんが減ったということによる減だと思うんですが、これに関連してなんですが、ターミナル使用料を徴収するということは、やはりターミナルの整備等もきちっとやっていかないといろいろと不満も出てくるだろうというふうに思われます。6月の18日、比田勝の国際ターミナルに行ってみたんですが、いまだにまだ冷暖房が完備されてません。たしか、もう冬の間にお願いしてたものだったはずなんですが、そのときに冷房のときまでには何とかしますからという回答であったと思います。聞くところによると、8月1日にしか備品が入ってこないとい

うことになってますが、どうしてこのようにおくれたのか。東日本大震災で備品調達がおくれているということもあると思いますが、あまりにも遅過ぎると思いますが、答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） ただいまの御質問でございますが、この事業費からいいますと、一般競争入札での実施になるわけでございますが、先ほど話が出ております東日本大震災の影響で資材搬入が2カ月ほど要するというところでございましたので、指名競争入札で実施をしていただきましたが、なかなか資材が入らず、先ほど言われましたように8月1日からの、資材が入りまして、8月1日からの工事ということになります。大変おくれたことは申しわけなく思っておりますが、東日本大震災での事情がございますので御理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 東日本大震災は3月11日ですよ。冬の暖房のときに間に合わせるようにお願いしてたものが冷房の時期まで間に合わないというのはやはり怠慢じゃないですかね。今度、比田勝のほうには、土曜日はJRも、それから大亜高速も入ってきます。先日、180名JRからおりてきて最後までどのくらいかかるか見てみたんですが、1時間ぐらいかかりますね、手続して出てくる間に。その前に大亜高速が入ってくるダイヤになってるようですけども、次に入ってくる間、まだ済んでない可能性もあります、大亜高速の手続で来られたお客さんが。そうすると2時間以上、あの暑い中で待たなきゃいけませんよ。それで200円徴収、それは文句が出るんじゃないですかね。8月1日ってなったのは、本当これからお客さんに対して申しわけないという気持ちをもう少しあらわしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 答弁はいいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

次に、採決を行います。承認第1号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

昼食休憩のため暫時休憩します。午後は1時から開会します。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

阿比留梅仁君から早退の届け出があっております。

日程第11. 承認第2号

日程第12. 承認第3号

日程第13. 承認第4号

日程第14. 承認第5号

日程第15. 承認第6号

日程第16. 承認第7号

○議長（作元 義文君） 日程第11、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））から、日程第16、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、承認第2号から承認第4号までの3件につきまして、続けて説明をさせていただきます。

この承認案件につきましては、保険税等の最終見込み、国県の支出金、交付金等の歳入の決定及び事務事業費の決定等に伴いまして、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

まず、承認第2号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

平成22年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる

ことを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,822万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億8,590万3,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

歳入について御説明申し上げます。

10ページをお開き願います。1款1項国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税を1億8,863万7,000円減額しております。国民健康保険税は、医療給付に係る医療給付費分、後期高齢者医療制度へ納付する後期高齢者支援金分、介護保険制度へ納付する介護納付金分の3本立てで、それぞれ保険税率を決定することになっております。今回の補正は、主に医療給付費と後期高齢者支援金に係る分の税率の決定による減額でございます。医療給付費分現年度課税分が一般被保険者、退職被保険者あわせまして1億1,662万6,000円の減額、後期高齢者支援金分現年課税分が一般被保険者、退職被保険者あわせまして6,567万5,000円の減額等が主なものでございます。

12ページをお願いします。3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費等負担金及び高額医療費共同事業負担金を779万2,000円増額しております。2項国庫補助金は、財政調整交付金等1,595万円を減額しております。普通調整交付金の減は、主に医療給付費の減によるものです。

4款1項療養給付費交付金は、退職被保険者療養給付費に係る交付金で4,726万8,000円を増額しております。

6款県支出金1項県負担金は、高額医療費共同事業負担金を297万3,000円増額しております。

14ページをお願いします。2項県補助金は、財政調整交付金を1,763万8,000円減額しております。

8款1項共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金を584万3,000円増額しております。

10款繰入金1項他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金を2,469万円減額しております。2項基金繰入金は、財政調整基金繰入金を8,481万8,000円増額しております。

歳出でございますが、16ページをお願いします。1款総務費1項総務管理費224万8,000円、2項徴税費97万7,000円は、不用額をそれぞれ減額しております。

2 款保険給付費 1 項療養諸費は、一般被保険者療養給付費を 1,423 万 1,000 円減額しております。

18 ページをお願いします。4 項出産育児諸費は、出産育児一時金を 793 万円、5 項葬祭諸費は葬祭費を 62 万円、それぞれ減額しております。

20 ページをお願いします。8 款保険事業費 1 項特定健康診査等事業費は、特定健康診査委託料等を 1,219 万 6,000 円減額しております。

22 ページをお願いします。12 款 1 項予備費は、6,001 万 9,000 円を減額しております。

続きまして、承認第 3 号でございます。平成 22 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

平成 22 年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,560 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32 億 2,077 万 5,000 円とするものであります。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページ及び 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入でございますが、8 ページをお開き願います。1 款保険料 1 項介護保険料は、現年度分特別徴収保険料を 1,419 万 5,000 円減額しております。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金は、介護給付費負担金を 1,380 万 3,000 円減額しております。2 項国庫補助金は、調整交付金を 2,448 万 7,000 円増額しております。

4 款 1 項支払基金交付金は、介護給付費交付金等 1,599 万 1,000 円を減額しております。

5 款県支出金 1 項県負担金は、介護給付費負担金を 290 万 4,000 円増額しております。

10 ページをお願いします。7 款繰入金 1 項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を 515 万 3,000 円減額しております。2 項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金を 1,384 万 9,000 円減額しております。

歳出でございますが、12 ページをお願いします。2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費は、介護サービス給付費を 3,000 万円減額しております。4 項高額介護サービス等費は、高額介護サービス費を 30 万円増額しております。5 項高額医療合算介護サービス費は、高額医療合算介護予防サービス費を 10 万円増額しております。6 項特定入所者介護サービス等費は 600 万円を減額しております。

続きまして、承認第 4 号、平成 22 年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第

3号) について御説明申し上げます。

平成22年度対馬市の介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,817万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。3款諸収入1項サービス事業収入は、介護予防ケアプラン作成の介護保険サービス事業収入を84万円増額しております。

10ページをお願いします。歳出でございますが、2款介護予防支援費1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防ケアプラン作成の介護予防支援委託料を84万円増額しております。

以上、承認第2号から承認第4号までの3件につきまして説明をさせていただきました。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長(作元 義文君) 豊玉地域活性化センター部長、中村敏明君。

○豊玉地域活性化センター部長(中村 敏明君) ただいま一括議題となりました承認第5号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由及びその内容について御説明申し上げます。

本案は、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第4号)を、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認をお願いするものでございます。

今回の補正は、事業費確定に伴う財源調整が主なものでございます。

1ページをお願いいたします。平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,972万9,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお開き願います。2款国庫支出金1項国庫補助金は、事業費確定に伴う赤字航路事業補助金155万8,000円の減額でございます。

3款県支出金1項県補助金は、赤字航路事業補助金28万4,000円の追加でございます。

4款繰入金1項他会計繰入金の144万4,000円の追加は、一般会計繰入金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。2款施設費1項施設費1目施設管理費は、11節需用費の燃料費30万円の追加及び14節使用料及び賃借料で備船料の不用額13万円の減額でございます。

以上、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） ただいま一括して議題となりました承認第6号専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

本案は、平成22年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）を、去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認をお願いするものでございます。

今回の補正は、事業費の確定による減額等が主なものでございます。

1ページをお開き願います。平成22年度対馬市の風力発電事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ168万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,101万8,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

補正予算の内容について、主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページをお開き願います。1款売電事業収益1項営業収益1目売電収益1,284万8,000円の減額は、売電事業収益の減に伴う減額でございます。

次に、3款繰入金1項基金繰入金1目基金繰入金1,116万1,000円の増額は、売電事業収益の減額相当分を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出でございますが、10ページをお開き願います。1款電気事業費2項営業外費用1目消費税9万7,000円の減額は、消費税の確定により減額するものでございます。

次に、3款諸支出金1項基金費1目基金費133万5,000円の減額は、財政調整基金積立金を減額するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括議題となりました承認第7号、専決処分の承認を求め

ることについて、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

専決第7号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を、平成23年3月31日付をもって、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めようとするものでございます。

第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,685万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,557万2,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条繰越明許費の補正、繰越明許費の変更は、4ページ及び5ページの「第2表 繰越明許費補正」によります。

第3条地方債の補正、地方債の変更は、4ページ及び5ページの「第3表 地方債補正」によります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、8ページ及び9ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料は300万円の減額補正で、4億4,300万円となります。水道使用料の減額によるものであります。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目簡易水道事業補助金は1,000万円の減額補正で、1億1,050万円となります。西地区統合簡易水道整備事業の減額によるものであります。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、625万3,000円の減額補正で2億7,337万2,000円となります。建設費及び簡易水道法適化対策費の減額によるものであります。

8款諸収入1項雑入1目雑入は260万円の減額補正で、1,330万円となります。水道管移設補償工事の減によるものであります。

9款市債1項市債1目簡易水道事業債は500万円の減額補正で、5,530万円となります。西地区統合簡易水道整備事業の減に伴う簡易水道事業債の減額によるものであります。

次に、歳出について御説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費は248万5,000円の減額補正で、1億7,319万2,000円となります。内訳の主なものとしましては、13節委託料の資産評価資産台帳作成委託料の減額、25節積立金の財政調整基金積立金の追加及び27節公課費の消費税納付金の減額によるものであります。

2目施設管理費は436万8,000円の減額補正で、1億3,317万6,000円となりま

す。主なものとしましては、15節工事請負費の簡易水道施設維持補修工事の減額によるものがあります。

2項水道建設費1目水道建設費の2,000万円の減額補正で、2億5,092万9,000円となります。主なものとしましては、15節工事請負費の西地区統合簡易水道整備事業の減額によるものであります。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 以上、6件の説明が終わりました。

一括質疑を行います。質疑はありますか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 風力発電の特別会計、5ページに売電事業収益が三角の1,200万相当、これは当初の計画からすれば40%も売電事業が達成できなかったということになるわけですが、この理由はどういうことですかね。

それと、予算編成というのは3月の定例会において年間の金額が、私はこれ一括して出とると思うんですけども、専決というふうな解釈は、3月の定例議会以降に予算措置ができなかったものを計上する、これが専決の私は基本と思いますが、その予算の計上の仕方、総務部長、この辺について年間予算をぼんと上げてきてること自体が本当は間違いじゃないでしょうか。まず、活性化センターの部長に1,200万円がなぜ売電事業が伸びなかったのかの理由を説明した後に、専決ということが年間予算をこういう段階で一括で組んでくる。これはどうかという問題。2つほど質問いたします。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） 大浦議員の質問にお答えしたいと思います。

売電事業収益が減額したことは、去年の5月から7月まで風力発電が故障いたしまして、その間の収益が5月が31万8,000円程度、6月がもうほとんど入らない、7月が53万3,000円程度ということで当初の計画よりも、当初270万円づつを計画してたわけですけど、風力発電の故障によりまして売電事業収益が少なくなったということでございますので御理解解願いたいと思います。（「もう一点」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 大浦議員さんの質問ですけども、この専決処分、3月31日で専決処分予算を組み立てるのは間違いじゃないかというふうな御質問ですけども、この風力発電の事業におきましては、先ほど永留センター部長のほうから説明がありましたように、故障による、原因が故障なんですけども、その故障の経費を市が負担をすべきものなのか、製造元と申しますか、三菱さんのほうが製造されてますので、三菱さんのもとの経費によって修繕すべきなのか、

そういった問題が延々と今協議が進んでおりまして、そういった関係上、3月の補正前にその協議が整わなかったということによりまして、売電収益もその際に一緒に予算を扱うべきじゃないかということになりまして、その協議がまだ整わないもんですから専決予算で一括して予算を扱うようにしております。その辺御理解をいただきたいと思っております。

○議員（16番 大浦 孝司君） わかりました。以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。6件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから6件を一括して採決します。専決処分の承認を求めることについて、承認第2号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、承認第3号、平成22年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）、承認第4号、平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第3号）、承認第5号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第4号）、承認第6号、平成22年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）、承認第7号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の6件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第17. 承認第8号

○議長（作元 義文君） 日程第17、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま議題となりました承認第8号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、地方税法の一部の改正に伴い所要の改正を行うものであり、平成

23年度の対馬市国民健康保険税の税率を改善するものでございます。

本市におきましては、国民健康保険税の本算定日を6月1日といたしております。本条例を同日から施行する必要がございますので、平成23年5月31日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、その承認をお願いするものでございます。この税率決定に当たりましては、5月25日に開催されました対馬市国民健康保険運営協議会に諮問を行い、原案のとおり決定することで答申をいただいております。

対馬市国民健康保険税条例の改正内容は、議案書の対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のとおりでございますが、改正の主な内容について御説明申し上げます。

地方税法の一部改正に伴う改正でございますが、基礎課税分の賦課限度額を「50万」から「51万」に、後期高齢者支援金等の賦課限度額を「13万円」から「14万円」に、介護保険分の賦課限度額を「10万」から「12万円」に改正をいたしております。

次に、国民健康保険税の税率でございますが、今年度の保険税の見込み額を13億5,077万円とし、これをもとにそれぞれの割合により算出するものであります。国民健康保険特別会計の状況と現下の経済状況等にかんがみ、納税者の負担を極力抑えながらも前年度より税率、税額を若干高く設定いたしております。

なお、附則で条例の施行について定めており、平成23年5月31日公布、施行いたしております。

改定の主な詳細につきましては、議案書のとおりでございますが、参考までに条例の新旧対照表の1ページから7ページを御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第18. 報告第1号

日程第19. 報告第2号

日程第20. 報告第3号

日程第21. 報告第4号

○議長（作元 義文君） 日程第18、報告第1号、平成22年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第21、報告第4号、平成22年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの4件を一括議題とします。

4件について報告を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま一括議題となりました報告第1号、平成22年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により別紙のとおり報告するものであります。

本案は、平成22年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました70件の事業について、別紙平成22年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決等をいただきました範囲内で繰り越しをいたしております。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま議題となりました報告第2号について御説明申し上げます。

平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計の繰越明許費は別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

特養日吉の里浄化槽補修事業でありまして、繰越額につきましては繰越限度額と同額を繰り越しております。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括して議題となりました議題のうち、報告第3号と報告第4号はいずれも水道局所管でございますので、続けて御説明いたします。

まず、報告第3号から御説明いたします。

平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費は別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰り越しました事業は1款簡易水道費、2項水道建設費の仁田簡易水道維持補修事業350万円、東地区簡易水道改良事業340万円、仁田地区統合簡易水道整備事業8,279万7,000円でございます。繰越理由でございますが、仁田簡易水道維持補修事業及び東地区簡易水道改良事業につきましては、12月定例会において承認され、年度内完成を目指し工事発注の準備を進めておりましたが、平成23年1月16日の大寒波による漏水事故発生に伴い、その対応に不測の日数を要したため工事の発注がおくれ、年度内完成ができなくなったためであります。また、仁田地区統合簡易水道整備事業につきましては、仁田地区簡易水道、伊奈地区簡易水道の統合事業で、変更認可の確認を行ったところ、適地があれば現在の配水池の位置を変更することで維持管理費の節減など、より効果的な配水計画が可能であるとの提案がなされ、現地調査を行ったところ建設可能な適地が見つかったため、実施設計において配水計画を見直し、不測の日数を要したためでございます。

続きまして、報告第4号、平成22年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明いたします。

平成22年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものであります。繰り越しました事業は、1款資本的支出1項建設改良費3目簡易水道整備工事費の尾浦簡易水道増補改良事業で9,800万円でございます。繰越理由でございますが、浄水場の建設予定地は土地の形状が不整形なことから、実施設計において水道施設の維持管理に最も適した配置計画とすることに不測の日数を要し、年度内完成ができなくなりましたので翌年度へ繰り越すものでございます。

以上、簡単でございますが、報告第3号、報告第4号について御説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

以上で、報告第1号から4号までを終わります。

日程第22. 議案第49号

○議長（作元 義文君） 日程第22、議案第49号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第49号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、東日本大震災の影響により国庫補助金が減額されることにより、漁港整備事業、道路改良事業の減額、緊急雇用創出事業の追加、繰り上げ償還の実施等が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億3,020万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ297億4,120万円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条債務負担行為の補正は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を6ページ及び7ページの「第2表 債務負担行為補正」によることを定め、1件追加いたしております。

第3条地方債の補正は、地方債の変更を6ページ及び7ページに、「第3表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を30億2,500万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。

12ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。10款地方交付税は普通交付税を1億1,217万4,000円増額、12款分担金及び負担金は、水産業費分担金を38万8,000円増額しております。

14款国庫支出金は1億5,918万5,000円減額しております。漁港整備事業補助金及び道路改良事業等社会資本整備総合交付金の減額が主なものであります。

15款県支出金は、緊急地域雇用創出事業交付金、地域グリーンニューディール基金事業の追加、14ページをお願いいたします。漁港整備事業補助金の減額が主なものであり、1億2,748万4,000円を補正をいたしております。

18款繰入金は、減債基金及び振興基金から9億3,471万7,000円を繰り入れております。

20款諸収入は882万2,000円増額しております。雑入といたしまして全国町村会総合

賠償保険金861万7,971円を補正をいたしております。この件につきましては、歳出の項目で説明をいたします。

21款市債は漁港整備事業債及び道路改良事業債の減額、国際航路航空路緊急対策事業債及び、16ページをお願いをいたします。スクールバス購入事業債の増額が主なもので9,420万円減額をいたしております。

続きまして、歳出について説明をいたします。

18ページをお願いをいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、東日本大震災における職員の派遣費用等の追加、3目財政管理費は、過疎地域自立促進特別事業基金積立金の減。

20ページをお願いをいたします。9目国際交流費は、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会開催事業費の組替及び対馬アートファンタジア事業委託料349万9,000円の追加、11目諸費に、地域グリーンニューディール基金事業による防犯灯LED化事業5,256万6,000円を増額しております。2項徴税費は、緊急雇用創出事業による統合型GIS共用空間基礎データ作成業務委託料9,937万3,000円を増額しております。

3款民生費は、東日本大震災における支援物資搬送に伴う経費であります。

22ページをお願いをいたします。4款衛生費1項保健衛生費は1億2,216万7,000円を増額しております。診療所特別会計の繰出金及び新病院建設のための敷地造成事業の補正であります。2項清掃費は、平成16年度中部中継所建設工事に係る国費精算返還金1,118万8,000円を増額いたしております。

6款農林水産業費1項農業費は、イノシシ捕獲補助金5,000万円の追加が主なものです。

24ページをお願いいたします。農業費の合計が4,791万7,000円の補正であります。2項林業費は、緊急雇用創出事業による特用林産物（対馬しいたけ）担い手事業の追加により1,804万7,000円を増額、3項水産業費は、緊急雇用創出事業による台帳補正業務のほか、東日本大震災の影響による漁港整備事業費の減額などで、26ページをお願いをいたします。1億4,284万9,000円を減額しております。

7款商工費は3,074万4,000円を増額しております。国際航路・航空路緊急対策事業負担金2,159万8,000円、また、歳入、20款諸収入の雑入で申し上げました賠償保険金を損害賠償金として861万8,000円の補正をいたしております。

8款土木費2項道路橋りょう費は、東日本大震災の影響による道路改良事業の減額等により、28ページをお願いをいたします。1億5,615万円を減額しております。4項港湾費は、厳原港湾施設改修事業負担金23万円を増額、5項都市計画費は、東日本大震災の影響により、まちづくり事業費2,450万円を減額しております。

9款消防費は予算の組替であります。

10款教育費2項小学校費は、維持補修工事や、30ページをお願いをいたします。スクールバス購入費など1,974万1,000円を増額、3項中学校費は、学校統合に伴う火災報知器設置工事24万2,000円を増額、5項社会教育費は、図書館システムのネットワーク化に伴うLAN配線工事費追加等により75万8,000円を増額、6項保健体育費は、給食用備品の追加により84万円を増額。

11款災害復旧費は、道路災害復旧費として420万円を増額しております。

32ページをお願いをいたします。12款公債費は、繰上償還金8億4,561万7,000円を増額いたしております。

なお、34ページから37ページにかけて補正予算給与費明細書を掲載をいたしております。御参照方お願いをいたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） ちょっと2点ほどお尋ねします。

歳出の21ページと、それから27ページ。この負担金、国際交流協会の補助金が742万円と非常に多額の補正がしてありますけど、この点を詳しく説明をお願いします。

もう一点、27ページの国際航路・航空路緊急対策事業費の負担金ということですけど、これはどういうことでしょうか。詳しく説明をお願いします。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 糸瀬議員さんの御質問、2点かと思えますけども、まず、21ページの対馬国際交流協会補助金の追加742万の件だと思えますけども、この事業につきましては、実は22年度でもろもろ計画をしておりました。内容といたしましては、対馬の広告事業を韓国内で行うという事業とか、韓国人の（発言する者あり）失礼いたしました。この事業につきましては、前年度も計上して3月末で完了見込みのところだったんですけども、急遽運休ということになりまして専決でお返しをした分がございますけども、まず国際交流協会に負担金補助としてお願いして、韓国内での広告事業でございます。具体的には新聞広告、そして韓国人のガイドとか、旅行代理店の代表者の研修会など、積み残しの分をまた新たにこの23年度で実施する予定です。新たにまた、航路の搭乗率を対馬からよくしようということで国際人育成事業補助金ということでこの3本柱で国際交流協会に交流の促進と、また対馬の認知度の向上ということで実施をする予定のものでございます。

それとあとが、観光費の27ページの中段の国際航路、負担金補助だと思えますけれども、

19節の。国際航路・航空路緊急対策事業負担金という御質問でございますけども、この件に関しましては東日本大震災の影響によりまして対馬・韓国間の国際航路航空路がものすごく激減したということで、特に対馬釜山航路は運休するなど、この地域経済が危機的な状態に陥ってるわけございまして、その対策として県と連携いたしまして緊急的な対策を図ることにより航路と航空路の存続拡充を図るものでございます。支援対象といたしましては、国際定期航路でございます対馬釜山航路、それから定期航空路でございます対馬韓国の航空路でございます。主に2つ、海と空という中で具体的には集客に対する、旅行代理店に対しますインセンティブ、奨励金と申しましょうか、そのインセンティブの設置と、それから空港及び港湾の使用料のそれぞれの負担を補助で行うということで、負担金補助としますのは県と市とあわせて一つの組織ができる予定なんですけども、そこに流し込んで、そこにお任せして、そこからそういうふうな旅行代理店やら空港の使用料、滑走路着陸料とか接岸料を見ていこうという、こういう大きな柱でございます。

ちょっと取りとめがございませんけど、よろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 今、部長の説明で国際交流協会ですか、協会に補助金として出して、成果が出ますか。

もう一点、それからこの27ページの国際航路の件ですね、これはそういう企画があるならもう少し資料でも我々に出して、そして説明をすべきじゃないかと私は思いますよ。今ちょっと説明聞いたってほとんど初めてじゃないかと思ひますけど。部長、もう一回よく説明してください。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） まず、（「声はそして大きく」と呼ぶ者あり）失礼しました。国際交流費、19節の対馬国際交流協会補助金の追加ということで御質問なんですけども、一応この母体となるのは財団法人対馬国際交流協会、釜山に事務所も持っておりますけども、ここが最前線になるもんですから一番やっぱりそちらに事業として展開したがよかろうということで、国際交流協会のほうに負担金として大きく3つを流し込む予定でございます。

次に、航路関係なんですけども、まだ、県と今、協議をしてるんですけども、一つの県の代表、市の代表、それから関係の代表が入って対馬韓国国際航路対策協議会あたりを設立して、そこに県、市とも流し込んで、そこから補助金としてインセンティブを流し込むというようなことなんですけども、恐らく3四半期ごとぐらいの精算になろうかと思ひますけども、まだまだ県のほうと詰めてない部分もございまして、一応県議会が27日からございまして、そこまでには何とか県のほうも回答はくれるということでございまして、一応概要としては、申しますように集客に対する助成と運航に対する助成という2本柱で、国際航路の緊急対策事業ということで計画をい

たしております。よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は納得がいきませんよ。県のほうが、まだ優柔不断な、そんな状況の中で予算計上するということであれば、もう少し説得力のある説明と資料提供を私、要求しますよ。どうですか、皆さん。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） ちょっと待って。答弁は、資料提供の答弁。どうですか、出せます。ちょっとわかりやすく説明できる。ちょっと暫時休憩します。

午後2時01分休憩

午後2時29分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 2,159万8,000円の件については了解ですよ。21ページの742万円ですね。これは、先ほどの説明ではどうも釜山事務所にいろんな宣伝、事業とかそういうものをさせるようなことの説明のようにありましたが、私はそれで効果が十分見込めますかという質問をしてるわけですよ。だから、その点はこの2本でどうのこうのいう話でしたが、私、釜山事務所は、たしか2人だと思うんですけど、そのような事業、例えばエージェントを呼んで説明会をすとか、そういうことであればそう大して経費はかからんのじゃないかというような気もしておりますけど、まだ新たに七百万の経費がかかるものかどうかを私は質問してるわけですけど。よろしく。

○議長（作元 義文君） わかりました、質問の主旨。観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 失礼いたします。糸瀬議員さんの質問の中で、釜山事務所にすべてやらせるのかという御質問のようですけども、ちょっと私も言葉足らずの点があつてまことに申しわけございません。

まず、今回の742万の内訳なんですけども、まず一つは、韓国内で対馬の宣伝を新聞の4分の1面で行うというような予定をしております。これが200万円でございます。それから、韓国人のガイド及び旅行者の研修事業補助金としてと、それから、これ韓国人ガイドとツアー造成者の観光のスキルアップということで40名を予定し、さらには韓国人ガイドのための観光ガイドブックの作成ということで、あわせ持って380万。それから、交流を促進するために、具体的に言えばハングル講座あたりの卒業生あたりを交流のために釜山へ送り込んで勉強していただくということで、渡航費あたりを100名前後予定して162万円ということで、この韓国内の新聞広告、それから旅行会社ガイドの研修とガイドのためのガイドブックの作成と、それから交流事業のこの3本の大きな柱で合計が742万という予定をいたしております。

いずれも対馬の認知度を上げるということをございまして、その窓口となるのが釜山事務所という意味だったんですけれども、私がちょっと言葉が足りずに、まことに誤解を招いたことに対しましておわび申し上げます。

○議長（作元 義文君） いいですか。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 補正予算について1点だけ。この病院建設費について。

これ予定では委員会のほうに付託をされる予定になっておりますが、私も厚生の委員ですので、その中で細部については審査をしてみたいと思いますが、基本的な考え方について市長にお尋ねをしておきたいと思いますが、この病院の建設については3月の18日に市長が発表になりまして、私は確かな判断をしたと、場所については高く評価しておりますが、問題はそこの入り込みの交通アクセスといいますか、道路の問題なんです、今、県道グリーンピア線が今、国道から1本引かれておりますが、海岸まで。この延長が今あそこで途切れております。当初美津島町時代に空港線を計画をいたしましたけど、いろんな諸般の事情で頓挫をした経緯があります。やはり26年の10月開院ですので、やはり今から県道を延長するならば、今からやはり行動を起こしていかなければいけないと私は考えておりますが、そのあたり動きがあるのか、またそういう考えがあるのか。

そしてもう一点、樽ヶ浜港湾道路も当初美津島町時代に、湾岸道路が今できておりますが、それからグリーンピアまで約70メートルぐらいの掘削でできたと思いますが、それも地主との関係で頓挫、中座しておりました。ですが、今後やっぱり開院に向けて、やはり1本だけでは私は足りないと思いますので、そのあたりの市長の考え方をぜひ伺いをして、委員会の中で細部にわたって審査をしていきたいと考えておりますので御所見を伺いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、17番議員のほうからグリーンピアと空港との接続の問題、それからグリーンピアから樽ヶ浜への接続の問題のお話がありました。

これは相当以前の話になりますが、空港線を断念をされたのはたしかトンボの、ヒヌマイトトンボとか、何かそういう名前だったと思いますけれども、希少な生物が、あの沼っていいですかね、喫水域にいるということで断念をされたというふうに聞いております。私自身、実は県知事のほうにもお話を、私的にいいですか、陳情書を持っていかとかそういうことではなくて、お話をちょっとさせていただいたことが最近ございます。県道グリーンピア線の方で、っていう話をしましたら、知事自身もそのトンボのことをすぐに口に出されました。実際問題そういう生物がいる中で、それはなかなか難しい部分があるんじゃないかという見解も述べられておられました。またその後、対馬地方局とも私、話にも行ってまいりました。こちらの地方局のほうも生物のこと、それから、またちょっと調べますと筆界未定の状況、用地等となっております。そういう中で実

際問題できるのかなと、これが。いうふうに私自身はあそこに当然連結のことを考えますと欲しいところでありまして、皆さんにとって利便が高くなる道だというふうにも考えますが、施工をお願いをするほうにとっては、やはりハードルが幾つも高いということも聞いておまして、今そこでこの部分についてどのように物事を進めていっていいか、苦慮してるのが事実であります。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） グリーンピアから空港線については私も事情は知っておりますが、当初橋をかけるとかいろいろありましたけど、相当費用対効果の問題であきらめたということ。路線を変えていけばできるんじゃないかと、すぐ目と鼻の先ですからできるんじゃないかと思いますが、そこらあたりまだいろんな県との協議を私は進めていってもらいたいと思います。もうあと3年ぐらいしかありませんので、やはり1本の線では、もし有事の場合に非常にやっぱし支障を来たすんじゃないかと思っております。樽ヶ浜港湾線についても70メートルぐらい延長すれば、多分グリーンピアの、今、伝承館のところのあそこに出ると思います。それもあわせて開院までに条件整備を図っていただきたいと要望しておきます。

終わります。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 先ほどの国際交流費のことについて、ちょっと休憩をしていただきたいんですが。議長にちょっと相談があります。議長に相談がありますので休憩をお願いしたいんですが。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後2時39分休憩

.....

午後2時42分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

ほかに。5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 先ほどの国際交流協会の件ですが、さっきの専決で426万8,000円の減額ですね。これについてはガイド養成、ガイドを養成とかいろんな研修を行う中ができなかったということですが、それじゃあ、当初七百数十万円じゃなかったかと思うわけですが、補正のときに。その残りの金はどういったふうに使われたのか。

あわせて今年度の事業で七百数十万の、先ほどガイドツアーに40名程度、380万ですか、昨年度はそれじゃ何もしてないわけでしょうか。どれと、どういった事業をされたのか説明していただきたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 失礼いたします。山本議員さんの御質問なんですけども、専決で462万8,000円落としてるといことなんですけど、今ちょっと手元に資料は全部は持ってきてないんですけども、運休になった次第で一応韓国のエージェントの話を聞こうということで、急遽釜山のほうから8社程度旅費等の負担をいたしまして切りかえを行いました。これは、対馬の観光ガイドが適正にされていないという部分がありましたので、そういうふうな旅行代理店にも協力をしてくださいという中で進めてきてたんですけども、急遽運休になったから、そちらに切りかえてやむを得ないだろうということで釜山からエージェントを招いた予算が主な専決と今回の差でございます。（「だから、その用途をはっきりしなさいよ」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 一つは、今回426万の減を専決でやった部分なんですけども、まず、韓国内対馬宣伝事業費の減が200万、そのままでございます。それから、ガイドの研修会が400万予定してたのが、そういうふうなエージェントを招いた結果、173万2,000円の執行で、差し引きの226万8,000円で、合計の426万8,000円を減額にいたしております。大まかな部分はそちらでございます。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 当初の計画の七百数十万だったと、ちょっと補正のときの資料を持ってきてませんが、その内訳と、実際に執行した内訳の内容の違いについて教えてくださいいよるわけです。だから、ガイドのツアーの40名、今言う400万と、じゃほかの分はどういうふうに使われたのですか。実績というのは七百数十万のトータルの後300万程度あると思うわけです。どういったふうに使われましたかということをお聞きしとるわけです。

あわせて言います。そのガイドツアー等には当初40名の400万ということで全然執行はあっていないということで理解してますが、そうすると全然ほかのほうに予算が、これはあくまでも補助金でしょ。補助金の用途が全然変わったところに行くというのはそれでいいわけですか。補助金ですからおかしいんじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 失礼します。申しわけございません。今、手持ちの資料がございませんが、3月末の専決で、中止になったため、これこれ執行したという部分は説明申し上げましたけども、あとの部分についてはまた資料を後で提出させていただいてよろしいでしょうか。今、手元に持ってありませんので。申しわけございません、たびたび。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 実際に四百数十万の減額する時点でそういった資料は、内訳は欲しかったわけなんですけど、後ほどいただけるということで了としたいと思いますが、ただ、しかし

その中で、先ほど申しますように補助金が当初、あれは12月やったですかね、予算計上、この補正でされたのは。そのときに内訳もお聞きしておりました。それと、実際に補助金の執行状況について明確に説明をしていただけるように資料をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） いいですか。10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 関連でお尋ねしますけども、先ほど予算の中でガイドの関係400万ですか、組んでおったけども、それを向こうからのエージェントの分の費用に充てたということですね。だから、山本議員が言うように、当初組んだ内訳が全く違う用途に使われたわけですね。ですね。ということ、最初組んだ予算というのはやはりどこかで組み替えなんかしなければいけないと思いますよ。用途が違うんですから。そのへんはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 御指摘の部分は最もかと思えますけども、運休という突然なことが起こりまして、おまけに事業として、国際交流協会の事業ということで、大きく言えば応用をきかしたということで非常に適正ではなかったかもしれませんが、目的はちょっとはずれたかもしれませんが臨機応変な措置ではなかったかとは思っております。よろしくお願ひします。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 臨機応変も範囲があるわけですから、予算執行についてはやはり当初組んだ目的を極力達成できるように執行をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 間違えないように。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第49号は配付しております議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第49号は配付しております議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩します。3時5分から開会します。

午後2時53分休憩

.....
午後3時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第23. 議案第50号

○議長（作元 義文君） 日程第23、議案第50号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま議題となりました議案第50号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、豊玉診療所の医師が2名増員になったことによる医師報償費、社会保険料の共済費の増額等が主なものでございます。

1ページをお開き願います。平成23年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,391万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,666万7,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。

1款診療収入1項外来収入は、国民健康保険診療報酬収入等554万5,000円を増額しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を3,306万7,000円を増額しております。

6款諸収入1項雑入は、予防接種委託料等530万円を増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は4,391万2,000円を増額しております。医師2名増員による共済費、報償費、医師住宅借上料等の増額及び豊玉診療所医師による出張診療の一部実施により、いづはら病院等への医師派遣等委託料を減額しております。

以上でございます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

次に、採決を行います。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

あしたは定刻より本会議を開き、議案上程を行います。

この際申し上げます。この予算審議は非常に大事な審議でございますので、理事者側は答弁が何を想定されるかということをも十分踏まえて、的確な答弁ができるように資料もそろえていただきたいと思っております。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時09分散会
